



島根県報

平成25年11月 1 日 (金)

号外 第 161 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第736号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年11月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	松江市野原町358番9地先から同町143番地先まで	前	メートル 15.10～ 18.31	メートル 157.42	松江県土整備事務所 交通安全工事 仮設道設置
			後	15.10～ 25.61	157.42	

島根県告示第737号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年11月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	松江市野原町358番9地先から同町143番地先まで	メートル 157.42	平成25年 11月11日	松江县土整備 事務所	
県道	美濃地石見横 田停車場線	益田市美濃地町口801番5地先から同町 口813番2地先まで	376.86	平成25年 11月1日	益田县土整備 事務所	